

「マイナンバー通知カード・個人番号カード」

特集

住所変更等に伴う手続き

住所の異動届出に伴い、通知カード又は個人番号（マイナンバー）カードに記載されている住所等の変更手続きやカードの返納手続きが必要となります。ご結婚等、戸籍の届出により氏名の変更があった場合もカードの変更手続きが必要となります。

こんなとき	届出の種類	通知カード・個人番号カードの手続き方法
他の市町村から上三川町に住所変更するとき	転入届	カードの記載事項変更等が必要になりますので、住民生活課窓口でカードを持参してください。転入手続きの際、個人番号カードをお持ちの方は暗証番号の入力が必要となります。
町内で住所変更するとき	転居届	
上三川町から他の市町村に住所変更するとき	転出届	転出届出の際に、カードの手続きはありません。新住所地の市町村窓口へカードを持参してください。
上三川町から国外に住所変更するとき	転出届	カードの返納手続きが必要となります。住民生活課窓口でカードを持参してください。

～「個人番号（マイナンバー）カード」の交付申請者へ～

通知カードの住所変更に伴い、通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」は利用することができません。新住所地で発行された申請書が必要となります。

※住所変更前に「個人番号カード」の交付申請を行われた場合は、新住所地で再度交付申請をしていただく必要があります。（町内転居の場合は例外あり。窓口でご案内いたします。）

※通知カードの受け取りがお済みでない方は、住民生活課窓口でお受け取りください。

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

マイナンバー「通知カード」の受け取りについて

通知カードは、原則平成27年10月5日時点の住民票の住所に、世帯ごとに簡易書留郵便で郵送しています。ご不在で受け取れなかった場合、郵便局の保管期間が経過すると町役場に返戻され、一定期間役場で保管します。

受け取りがお済みでない方は、お早めにお受け取り下さい。

受取場所：上三川町役場住民生活課

受取日時：平日午前8時30分～午後5時15分（木曜日は、午後7時まで）

持参するもの：本人確認ができるもの（下記一覧表のもの）、印鑑

※同一世帯の方でしたら、世帯全員分の通知カードを受け取ることができます。

※世帯を分けている方や別住所の方に受領を委任される場合は、委任状が必要です。

代理人が持参するもの

- 本人の本人確認書類（下記一覧表のもの）
- 代理人の代理権を証明する書類（委任状など）
- 代理人の本人確認書類（下記一覧表のもの）

●本人確認書類（一覧表）

1点で足りるもの	官公署発行の顔写真付身分証明書 （運転免許証、住基カード、在留カード、パスポート等）
2点必要となるもの ・Aに挙げるもの2点 ・A+B各1点ずつの組み合わせのどちらか	A. 官公署発行の顔写真無しの身分証明書 （健康保険証、年金手帳等）
	B. それ以外に本人を確認できるもの （社員証、学生証、預金通帳等）

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125



〈通知カード〉

印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用するためには

今月から「**個人番号（マイナンバー）カード**」を利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。住民生活課にて事前に**個人番号（マイナンバー）カード**に印鑑登録情報を記録する手続きが必要です。個人番号（マイナンバー）カード受け取り時に併せて手続きすることもできます。

●手続きに必要なもの

こんなとき	本人による手続き	代理人による手続き
印鑑登録証をお持ちの方	個人番号カード、認印、印鑑登録証（回収します）	左記に加えて、代理人の本人確認書類（運転免許証・個人番号カード、健康保険証等）、認印
印鑑登録証を紛失した方	個人番号カード、登録申請印鑑（実印）、認印	※登録に数日かかります 左記に加えて、回答書（本人が記入した代理人選任届と印鑑登録申請書を、代理人が役場に提出した後、照会書兼回答書を郵送します）、代理人の本人確認書類、認印
印鑑登録をされていない方		

〈コンビニ交付利用時に使うカード〉



個人番号カード（表）



個人番号カード（裏）

●コンビニ交付利用のご案内

- ・利用できる時間帯 午前6時30分～午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）
- ・取扱い店舗
 全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート
- ・取得できる証明書 ※手数料は1通200円
 住民票の写し（本人・同一世帯員分）
 印鑑登録証明書（登録者本人のもの）
 所得証明書（現年度分のみ）

Q：個人番号カードを提示して役場窓口で印鑑登録証明書を取得するためにはどうしたらいいの？

A：事前に登録した**暗証番号（数字4桁）**を提示してください。暗証番号は**印鑑登録者本人のみ**登録することができます。

Q：役場正面ロビーにある自動交付機はどのカードが使えるの？

A：かんぴょうのデザインの印鑑登録証のみご利用いただけます。



〈印鑑登録証〉

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎56)9125